

新型コロナウイルスワクチン接種について

～保護者以外が予防接種に同伴する場合は委任が必要です～

予防接種を受けるときは、原則として保護者の同伴が必要となりますが、就業等で保護者が付きそうとすることができない場合、下の委任状へ署名し、接種する医療機関へ「接種券一体型予診票等」と一緒に提出してください。

保護者の代わりに付きそうとすることができる人は、予防接種を受けるお子さんの健康状態をよく知っている親族（同居されている祖父母や親族など）です。

【お問い合わせ】

厚岸町保健福祉総合センターあみか21
保健福祉課健康推進係
電話 0153-53-3340(コロナワクチン直通)



切り取り不要です

【委任状】

私は、下記の児に対する厚岸町が行う臨時の予防接種（新型コロナウイルスワクチン接種）に関する保護者の同意・同伴について、下記の者に委任します。

令和 年 月 日

接種対象児

委任をする者（保護者）

住所

氏名

受任者（親族等の同伴者）

住所

氏名